

## コーディネーターと薬剤師

日本病院薬剤師会理事  
東京大学医学部附属病院薬剤部  
高山 和郎 Kazuo TAKAYAMA



早いもので2023年の癸卯（みずのとうさぎ）年も残りひと月ほどで終わります。癸（みずのと）は十干の最後にあたることから物事の「終わり」と始まり」という意味を示し、癸と卯の2つが組み合わせると「これまでの努力が実を結び、勢いよく飛躍する」となるそうです。2023年は飛躍の年になりましたでしょうか。私事で恐縮ですが、今年には人生初のスクーバダイビングに挑戦してみました。座学と実技の講習から筆記および実技試験など、この歳で大変でしたがこれまでの臨床経験と知識が生きる場面も多々あり、水中の動植物との触れ合いが趣味の1つに加わりました。スクーバ（SCUBA）は“Self-Contained Underwater Breathing Apparatus”という造語で、文字のごとく水中呼吸装置であり、それを装着して潜水することとなります。まさに装置が破たんすれば生命を脅かすこととなる危険なスポーツとも言えるでしょう。だからこそ、絶対の安全管理が必須であり、信頼できるバディとともに潜水しますが、最も大切だと感じたのが、命を預けるコーディネーターの存在です。準備から潜水し、その後の窒素排出から次の潜水まで、一連の行程をコーディネートすることの重要性は、まさに薬剤師がかかわる多くの業務と同じだと感じました。

病院薬剤師として勤務したこの30年を振り返ると、病院内外での薬剤師の役割は飛躍的に拡大してきています。薬剤部門内の業務から病院内に広がり、専門チームに参画し、そして地域へと活動の場が広がってきています。それと並行して、専門職としての立場を活かした様々な場面でのコーディネートを担当することが増えてきているのではないのでしょうか。それに関して今年あらたな動きがありました。それが『災害薬事コーディネーター』です。都道府県における大規模災害時の保険医療福祉活動に係る体制整備において、都道府県に設置される保健医療福祉調整本部に『災害薬事コーディネーター』を配置することが厚生労働省より示されました。合わせて、本年3月に厚生労働省より発出された第8次医療計画の指針においても『災害薬事コーディネーター』の役割が明記され、災害医療分野においてもコーディネーターとしての薬剤師の役割が重要視されてきていることは大変喜ばしいことです。全国都道府県における災害薬事コーディネーターの整備においては、都道府県病院薬剤師会と都道府県薬剤師会の双方から災害薬事コーディネーターが配備されるよう連携した取り組みを進めていただきたいと思います。コーディネーターに不可欠な要素として、責任感、柔軟性、チームワーク、コミュニケーションが挙げられますが、薬剤師は普段の業務の性質上すべての要素を備えているのではないのでしょうか。こういった業務の場面であれ、すべての薬剤師が常に業務のコーディネートを意識して取り組むことが平時はもちろん有事においても、必須業務の継続とともに医療全体の質的向上につながることでしょう。

日本病院薬剤師会では都道府県病院薬剤師会との連携を強めて、有事において速やかに情報共有並びに人的支援ができるよう体制づくりを進めていきたいと思っています。引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。